

12/18
T/A/D

高浜原発「新基準適合」

規制委 再稼働来春以降に

関西電力高浜原発3、4号機（福井県）について原子力規制委員会が17日、新規基準を満たすとする「審査書案」をまとめた。九州電力川内原発（鹿児島県）に続いて再稼働への大きな関門をクリアし、地元の同意手続きなどを経て来春以降に再稼働が可能になる見通しだ。審査のひな型ができたことで、他原発の審査も加速しつつある。

▼2面||残る課題、34面||割れる30*圏内

原発は昨年7月施行の新規基準を満たさなければ再稼働できず、現在14原発21基が審査を申請している。規制委は9月に川内原発1、2号機の審査書を正式決定。その後、地震想定を引き上げるなど主要な議論を終えた高浜原発の審査

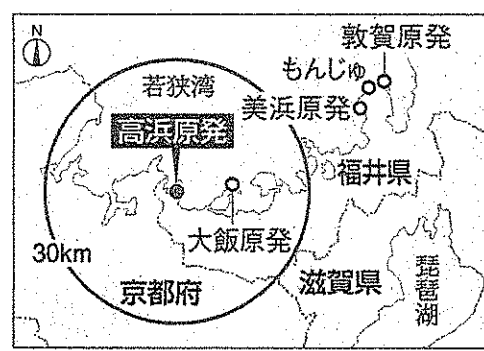
書案づくりを進めてきた。審査書案は、18日から30日間の意見募集を経て年明けに正式決定。その後、設備の詳しい設計などの認可手続きや設備検査、地元の同意手続きが進むこととなる。昨年7月の申請から時間がかかったことについて

田中俊一委員長は記者会見で「（関電は）従来の安全対策で十分という意識が抜けない」と指摘した。安倍晋三首相は15日の記者会見でも「規制委が安全性を確認した原発は、地元との理解を得つつ再稼働を進める」との従来方針を繰り返す。

返している。関電大飯3、4号機（福井県）、九電玄海3、4号機（佐賀県）、四国電力伊方3号機（愛媛県）も主要な論点をクリアし、年明け以降に審査書案づくりに入るとみられる。関電は国の手続きとは別に地元の福井県と高浜町の同意を得ることになる。防災対策の重点区域の30*圏には京都府や滋賀県も含まれ、地元同意の範囲が今後焦点になるとみられる。

（川田俊男）

- 高浜原発の今後の流れ
- 2014年12月17日 規制委、審査書案とりまとめ
 - 2015年1月以降 30日間の意見募集をへて審査書決定
 - 2月以降 残りの認可手続き
 - 2月以降 地元の同意
 - 2月以降 設備の検査
 - 3月以降? 再稼働



関電、再値上げ申請へ

関西電力は17日、家庭と企業向けの電気料金を再値上げする準備に入ると発表。来年4月の実施をめざし、経済産業省に近く申請する。値上げ幅は今後詰めるが、家庭向けは10%程度になりそうだ。▼7面||

コスト増に不安 関電は昨年5月にも値上げした。家庭向けの上げ幅は平均9・75%だった。再値上げが実現すると、東日本大震災後では、11月の北海道電力に続いて2例目となる。